

令和元年度 法人業務実績について

令和2年7月29日



地方独立行政法人

大阪健康安全基盤研究所

Osaka Institute of Public Health

資料概要

1. 法人概要	3
2. 業務概要	8
3. 令和元事業年度業務実績の概要	11
4. 業務実績にかかる重点項目	18
5. 機能強化事業の進捗状況	22
6. 施設一元化に向けた取り組み	25

1. 法人概要

大阪健康安全基盤研究所の創設

大阪府立公衆衛生研究所
(1880年 警察部衛生課)



大阪市立環境科学研究所
(1906年 市立大阪衛生試験所)



2017年4月 統合・独立行政法人化

設立目的

公衆衛生に係る調査研究、試験検査及び研修指導並びに公衆衛生情報等の収集、解析、提供等の業務を通じて、健康危機事象への積極的な対応をはじめ、行政機関等への科学的かつ技術的な支援を行い、もって住民の健康増進及び生活の安全確保に寄与することを目的とする。

キャッチフレーズ

地域とともに健康な未来へ ～公衆衛生の向上に寄与し、人々の健康増進に貢献する～

※地方衛生研究所とは

〈設置の目的〉

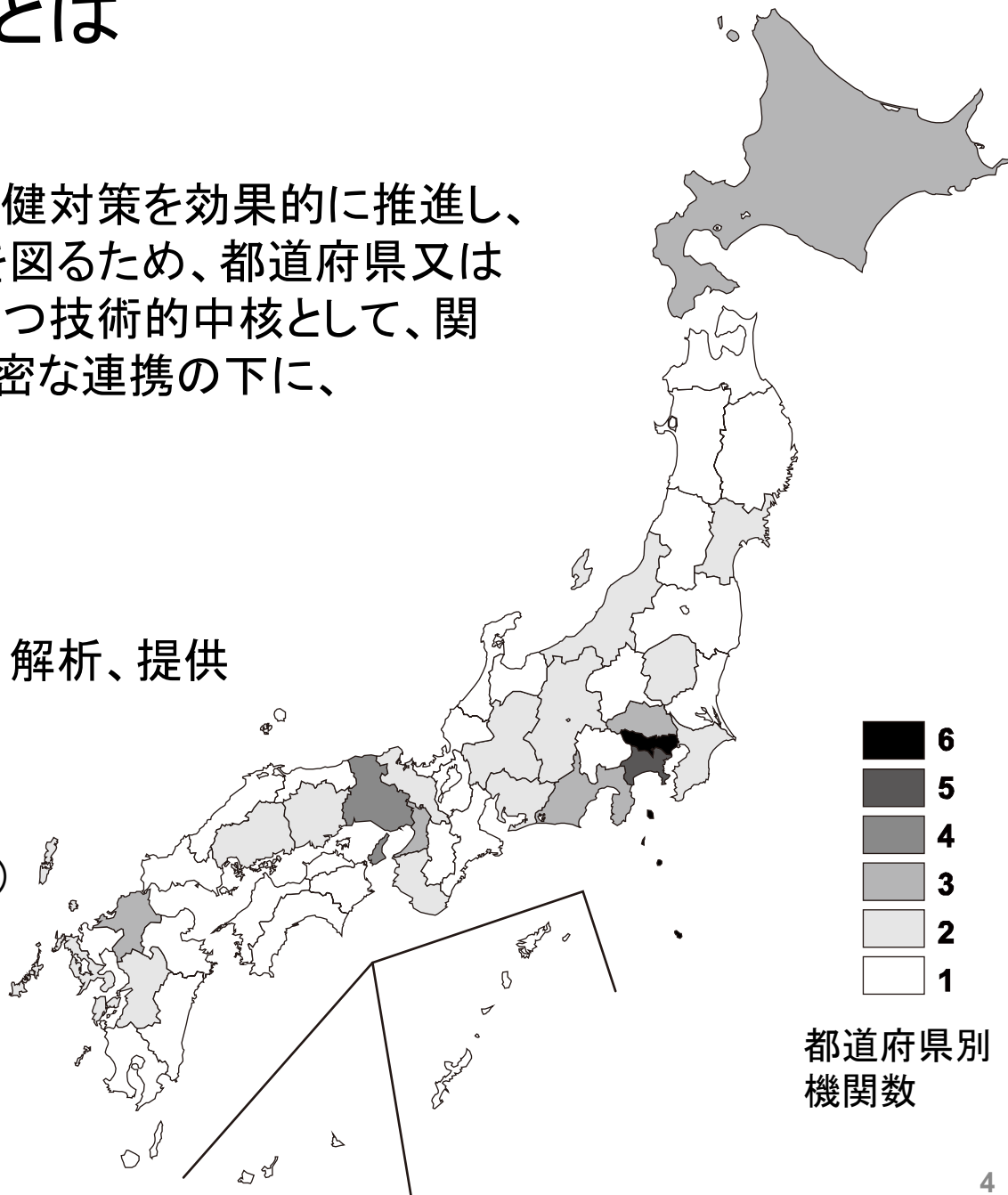
地方衛生研究所は、地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上及び増進を図るため、都道府県又は指定都市における科学的かつ技術的中核として、関係行政部局、保健所等と緊密な連携の下に、

- ・調査研究
- ・試験検査
- ・研修指導
- ・公衆衛生情報等の収集、解析、提供

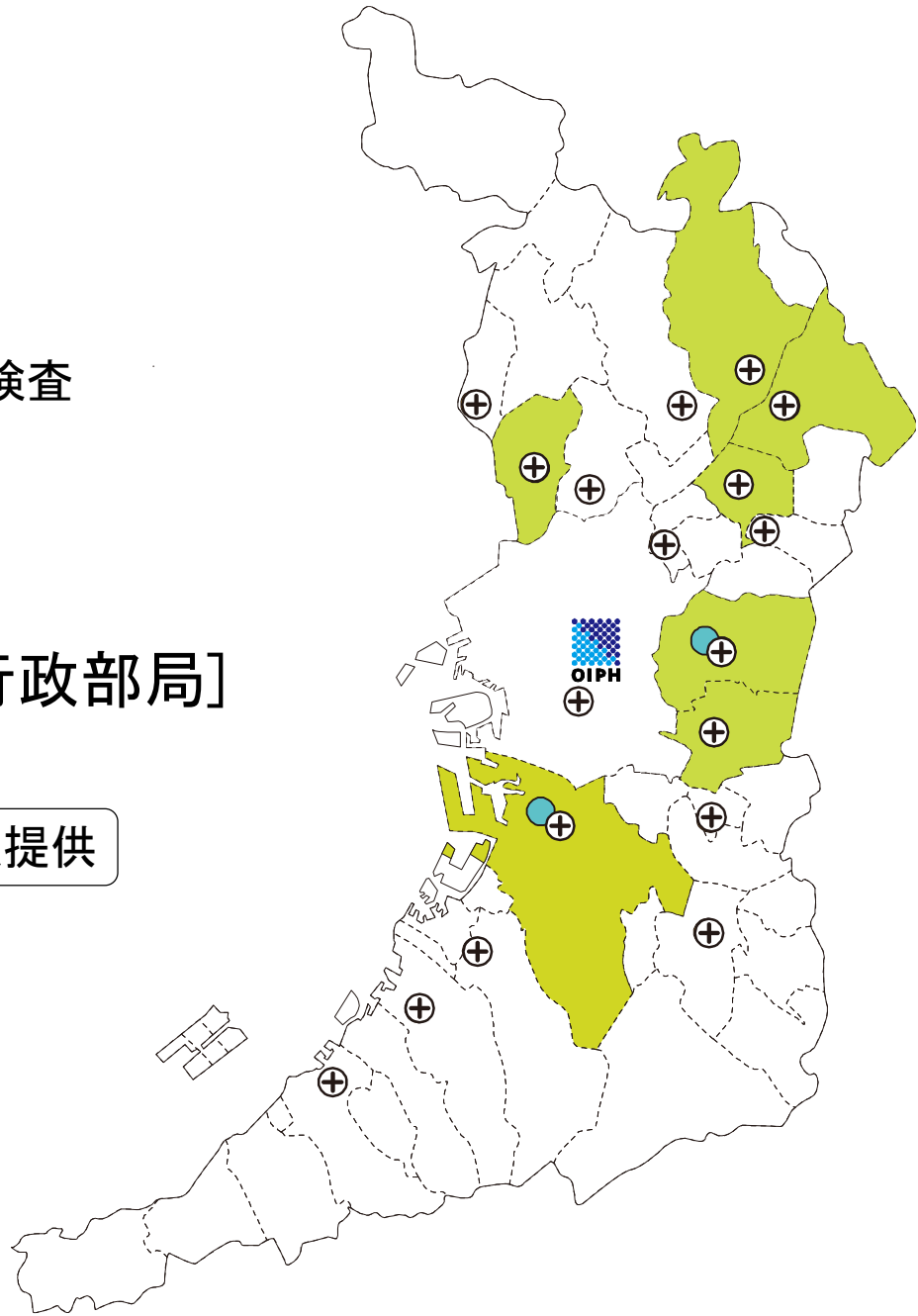
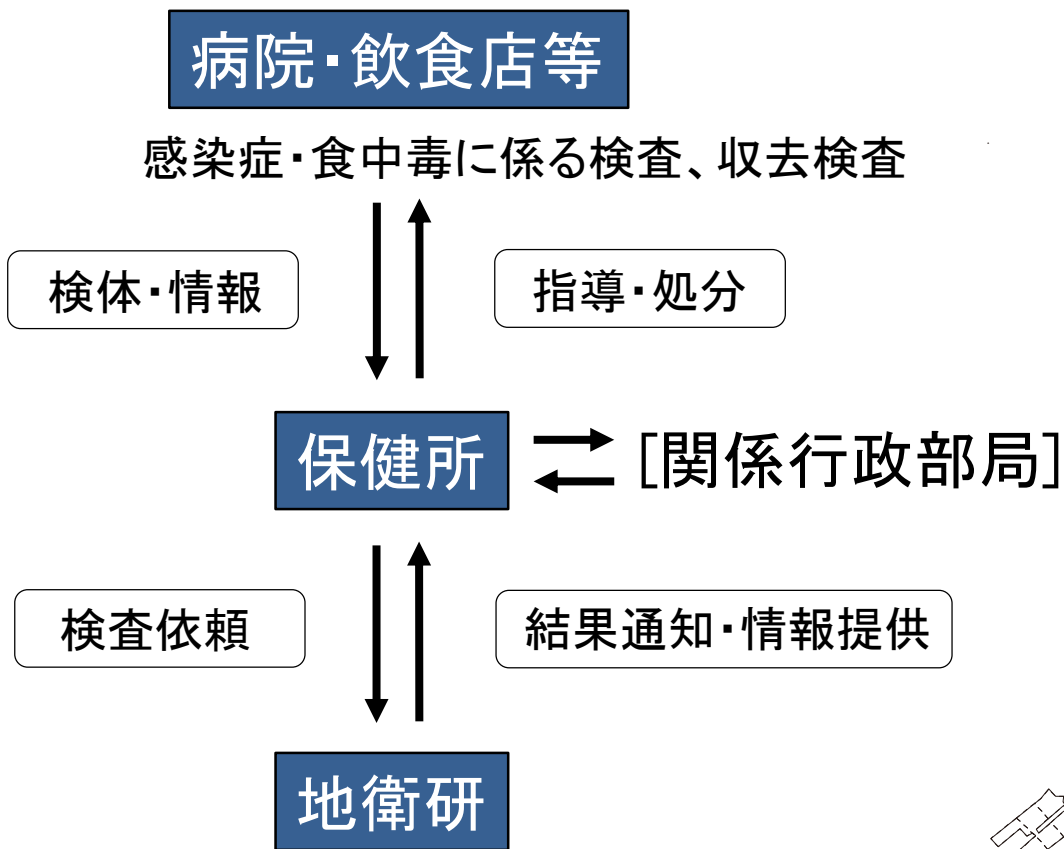
を行うことを目的とする。

地方衛生研究所設置要綱
(昭和51年9月 厚生事務次官通知)

各都道府県、政令市、
一部特別区及び中核市
全国に82機関



※保健所等との連携



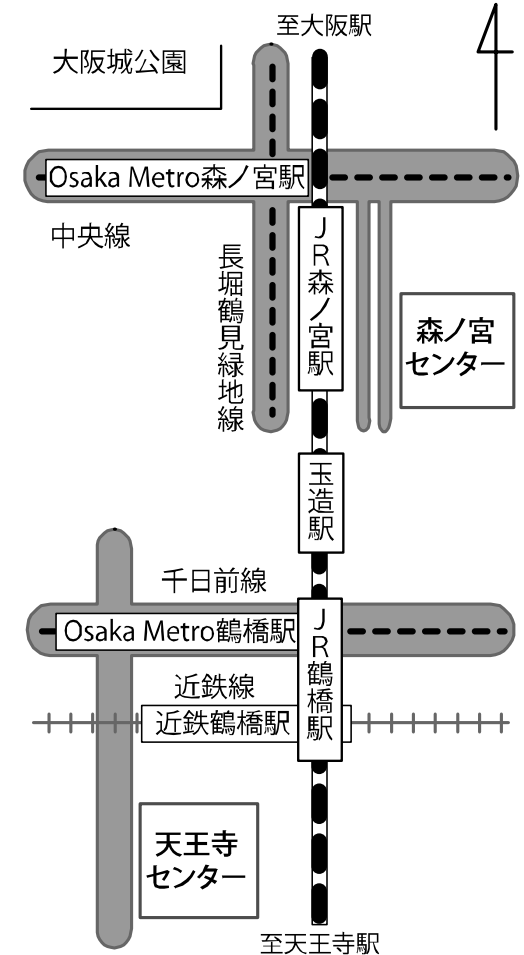
● 地方衛生研究所

⊕ 保健所(大阪市、堺市、東大阪市、高槻市、豊中市、枚方市、八尾市、寝屋川市、府内10箇所)

1. 法人概要

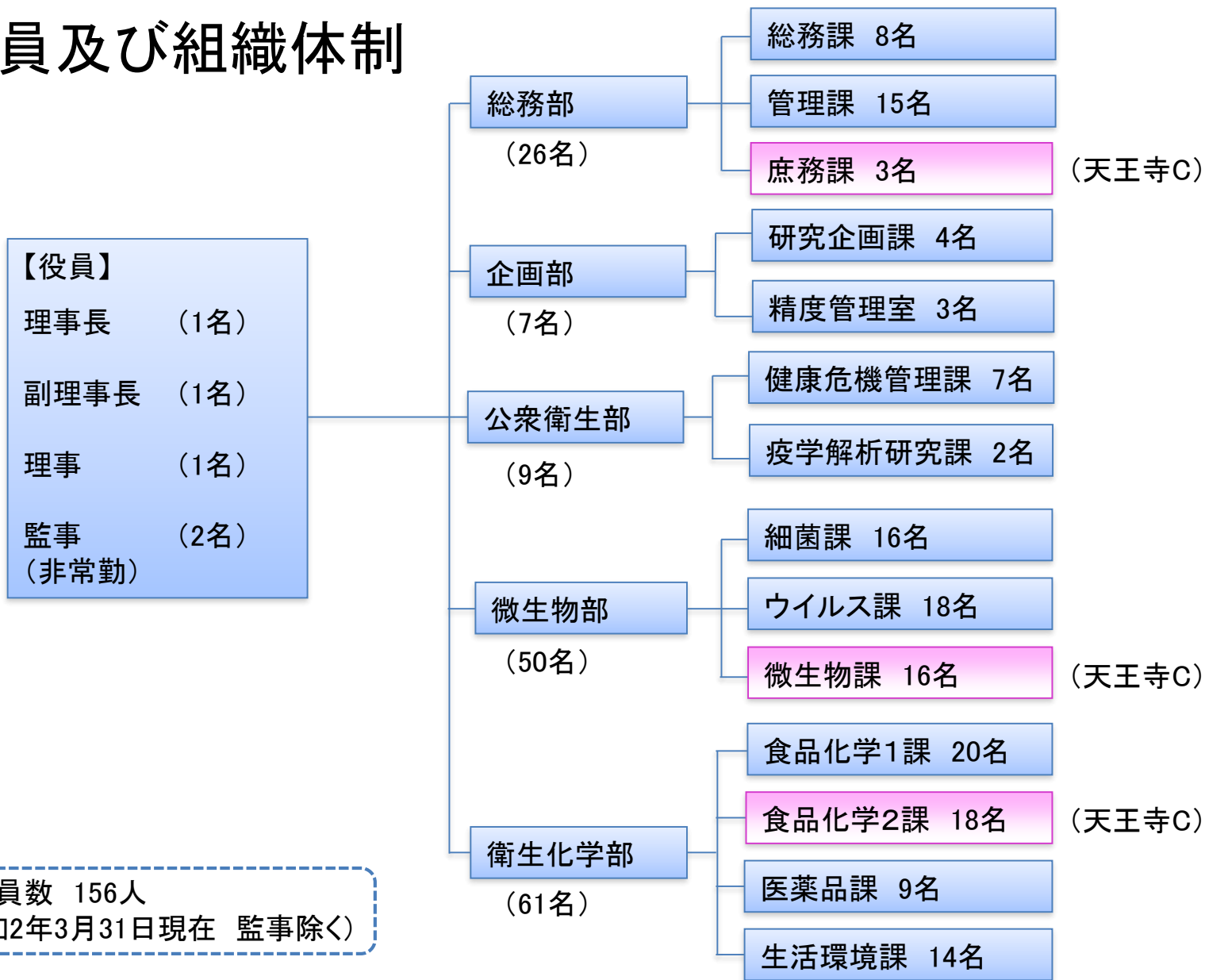
施設概要

	森ノ宮センター	天王寺センター
前身	大阪府立公衆衛生研究所	大阪市立環境科学研究所
所在地	大阪市東成区中道1-3-69	大阪市天王寺区東上町8-34
最寄駅	森ノ宮(JR、Osaka Metro)	鶴橋(JR、Osaka Metro、近鉄)
施設概要	1959年(S34)竣工【築60年】 本館4階 別館6階 敷地面積:5,791㎡ 延床面積:11,571㎡	1974年(S49)竣工【築45年】 本館9階 別館3階 敷地面積:5,477㎡ 延床面積:9,615㎡ (大阪市立環境科学研究所センターを含む)



1. 法人概要

役員及び組織体制



2. 業務概要

総務部・企画部・公衆衛生部の主な業務

総務部

- ・法人の運営管理
- ・人事労務、庶務、法務、文書管理
- ・予算、経理、財産管理

企画部

- ・調査研究に関する企画調整
- ・試験検査の信頼性確保

公衆衛生部

- ・健康危機事象への対応
- ・基幹地方感染症情報センターの運営 (感染症法に基づく業務)
- ・疫学解析研究



2. 業務概要

微生物部の主な業務

感染症分野 (感染症法、予防接種法に基づく検査業務)

- ・各種感染症の確定診断と発生動向調査
- ・病原体を媒介する節足動物の調査研究
- ・感染症に関する疫学調査・解析・研究
- ・各種感染症の感受性調査

食品衛生分野 (食品衛生法に基づく検査業務)

- ・食中毒の原因因子の検索・同定
- ・市販食品の安全性に関する試験・検査



2. 業務概要

衛生化学部の主な業務

食品衛生分野 (食品衛生法に基づく検査業務)

- ・食品添加物、残留農薬、アレルギー物質、遺伝子組換え食品、重金属、カビ毒、汚染物等の検査・研究
- ・栄養成分の試験検査



医薬品分野 (薬機法に基づく検査業務)

- ・医薬品等の品質確保及び健康被害防止に関する検査・研究
- ・危険ドラッグに関する試験・研究

生活環境分野 (水道法に基づく検査業務)

- ・水道水等の微量有害物質の検査・研究
- ・環境中の放射能調査
- ・環境微生物の検査、研究



3. 令和元事業年度業務実績の概要

大項目番号:1

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 行政及び住民に対して果たすべき役割の維持と強化

(3) 試験検査機能の充実

○迅速かつ正確な検査の実施:

両センターが一体となり実施

重点 ・G20大阪サミット関連施設食中毒対策事業
麻しん・風しん急増に伴う検査

重点 ・新型コロナウイルス検査への対応:リアルタイムPCR等検査機器の追加整備
国立感染症研究所と連携し、検査を実施

- ・一元化施設の実施設設計及び更新機器の予算確保
- ・収去検査業務の進捗管理:全て標準処理期間内に完了

○信頼性確保・保証業務の実施:

- ・各種試験検査ごとに内部監査等を実施し、必要に応じた改善措置を要請
- ・腸管出血性大腸菌検査:両センターにて同一菌株での内部精度管理を実施
- ・外部精度管理調査:理化学分野13件、微生物分野11件に参加
- ・ヒューマンエラー防止:研修実施、ポスター掲示

3. 令和元事業年度業務実績の概要

大項目番号:2

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 行政及び住民に対して果たすべき役割の維持と強化

(4) 調査研究機能の充実

- ・施設一元化へ向けて、両センターにまたがる調査研究課題を集約
- ・重点研究課題の選定(3題)、推進:RSウイルス、百日咳、健康危機物質
- ・外部有識者による調査研究評価:総合評価は平均3.64(5段階評価)
- ・外部研究資金獲得支援:法人内で採択実績のある計画書の公表、アドバイス周知
- ・学術分野、産業界等連携:受託研究(16件)、共同研究(23件)の実施

研究の論文発表・著書等による成果発表数及び外部資金への応募状況

	数値目標	
	単年度	5か年
成果発表	76件以上	380件以上
外部資金応募	40件以上	200件以上



	H29	H30	R1	合計
成果発表	102件	79件	121件	302件
外部資金応募	72件	67件	63件	202件

3. 令和元事業年度業務実績の概要

大項目番号:3

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 行政及び住民に対して果たすべき役割の維持と強化

(5) 感染症情報の収集・解析・提供業務の充実

(6) 研修指導体制の強化

重点

・G20大阪サミット:国や大阪府と共に感染症強化サーベイランスを実施
大阪の基幹地方感染症情報センターとして感染症予防対策に貢献

重点

・新型コロナウイルス感染症:大阪府新型コロナウイルス対策本部会議に出席
科学的専門機関として助言(感染拡大リスク等)

重点

・新型コロナウイルス感染症等に関する最新情報を適時発信
ホームページアクセス数の大幅な増加(過去最高アクセス数)

重点

・報道機関連絡会を毎月開催。感染症の解説等を実施
テレビ、新聞等での情報発信数が過去最高件数

重点

・小学生向けの体験イベント:昨年度の約4倍の参加者。大安研を広くアピール

<府内関係職員を対象とした技術研修回数及び国内外関係者の研修・見学者数>

	数値目標	
	単年度	5か年
技術研修	12回以上	60回以上
研修・見学	200人以上	1000人以上



	H29	H30	R1	合計
技術研修	27回	34回	27回	88回
研修・見学	350人	280人	384人	1014人

3. 令和元事業年度業務実績の概要

大項目番号: 4

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
2. 地方衛生研究所の広域連携における役割

- ・地方衛生研究所全国協議会及び近畿支部での活動
衛生微生物協議会、全国衛生化学技術協議会、全国薬事指導協議会
近畿支部(理化学、細菌、ウイルス、疫学、自然毒)
→技術レベル向上、他の地衛研との連携(協力依頼等)
- 重点**・大阪府保健所等(中核市)の依頼検査:昨年度を大きく上回る2837件実施
- 重点**・健康危機事象発生時に備えた体制を整備(大安研G20大阪サミット対策本部の設置)
G20大阪サミットを契機に、平時より関係機関との情報共有・連携体制を強化
- 重点**・大安研新型コロナウイルス緊急対策本部の設置
関係機関・報道機関との情報共有・連絡:健康危機管理課による一元的対応
- 重点**・新型コロナウイルス検査への対応:近畿支部等での中核的役割
府内中核市、和歌山県、関西空港検疫所

3. 令和元事業年度業務実績の概要

大項目番号: 4

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 行政及び住民に対して果たすべき役割の維持と強化
 - (1) 健康危機事象発生時等における研究所の果たすべき役割
 - (2) 平常時における健康危機事象発生時への備え
3. 特に拡充すべき機能と新たな事業展開

重点

・実地疫学研修(国立感染症研究所)に研究員を派遣(2年目)

研修過程において、新型コロナウイルス感染症クラスター対策班の一員として活動

・疫学解析研究の体制整備

研究の開始:蓄積検査データ、発生動向情報の活用

研究情報の収集:外部機関による研修・学会に参加

・大阪大学との連携:医学系研究科、薬学研究科に招へい教員を派遣

・公衆衛生分野の人材育成:各種学協会、企業と連携・協賛し、講演会を開催

・産業界の支援:

行政、医薬品製造業者等からの医薬品承認審査、試験法設定等の相談に対応

3. 令和元事業年度業務実績の概要

大項目番号: 5

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営の改善

2 職員の能力向上に向けた取組

- ・意思決定の簡素化・合理化:一部の事務について決裁ルートの見直し
- ・電話交換業務の効率化:ダイヤル・インシステムの導入について検討、試行実施
- ・一元化施設における組織体制の在り方検討:素案策定
- ・人材の確保:研究員採用試験の実施、3名の採用を決定
- ・研修制度:職階別研修の実施、合同研修の実施
(大阪府立環境農林水産総合研究所、大阪産業技術研究所)
- ・人事評価制度:来年度当初からの試行実施に向け、全職員への説明会実施

3. 令和元事業年度業務実績の概要

大項目番号: 6

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためにとるべき措置

第10 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第4条で定める事項

1 施設及び設備機器の活用及び整備

- ・健全な財務運営: ホームページを活用した一般競争入札の実施(27件)
- ・会計監査法人による会計事務研修の実施
- ・快適な職場環境の形成: 安全衛生委員会(各種活動)、産業医(巡視・研修)
- ・環境への負荷低減: 法人環境方針に基づく令和元年度の各種数値目標の設定
- ・ハラスメント相談: 弁護士が担当する外部窓口の設置
- ・情報公開: 法人理事会の議事録をホームページに掲載
- ・一元化施設: 「地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所等実施設計」実施
- ・旧大阪府立成人病センター駐車場棟等にかかる工事を実施
 周辺建物等事前調査業務、撤去工事、土壌汚染状況調査など

4. 業務実績にかかる重点項目（G20 大阪サミット関係）

統合・独法化
効果

● G20大阪サミット関連施設食中毒対策事業の実施

- ・微生物課(天王寺C)と細菌課(森ノ宮C)が一体となり検査を実施
- ・遺伝子検査を用いることにより、従来法より迅速に細菌検査を実施



統合・独法化
効果

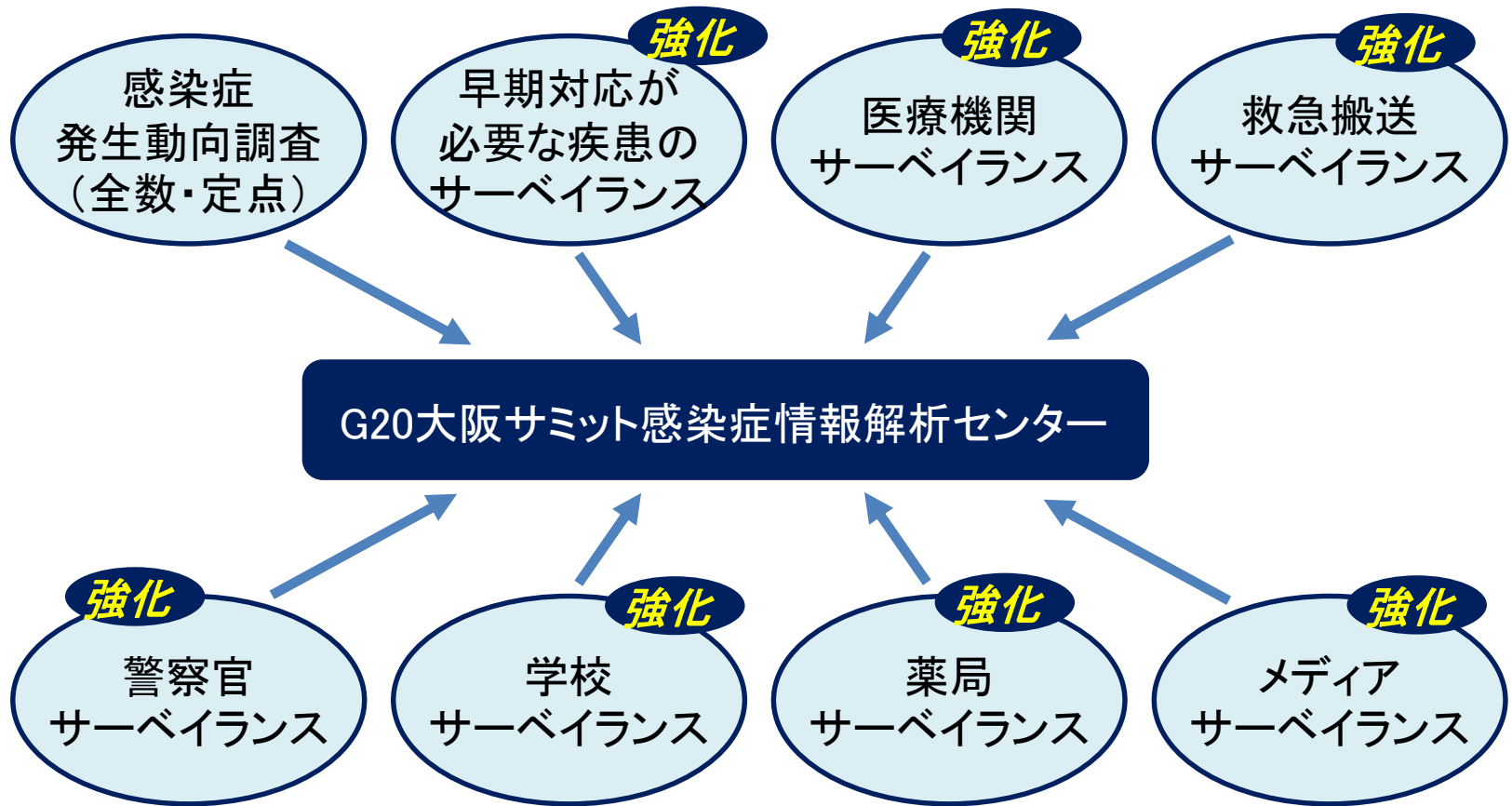
● 大阪府・市によるG20大阪サミット感染症情報解析センターの設置

目的	G20大阪サミットにおける感染症強化サーベイランス
設置場所	大阪健康安全基盤研究所
構成員	国立感染症研究所 大阪府医療対策課、大阪市感染症対策課 大阪健康安全基盤研究所
活動	サーベイランスで得た情報を解析：日報(2報/日)作成 関係者で共有し、警戒態勢を強化
サーベイランス 実施時期	6/10(月)～6/30(日) ※6/27(木)～6/30(日)：夜間オンコール体制あり
備考	一部のサーベイランスはサミット後も継続実施 7/1(月)～7/16(火)

4. 業務実績にかかる重点項目（G20 大阪サミット関係）

統合・独法化
効果

●G20大阪サミットにおける感染症強化サーベイランスの実施



<大阪の基幹感染症情報センターとして感染症予防対策に貢献>

4. 業務実績にかかる重点項目（新型コロナウイルス関係）

統合・独法化
効果

● 大安研新型コロナウイルス緊急対策本部の設置

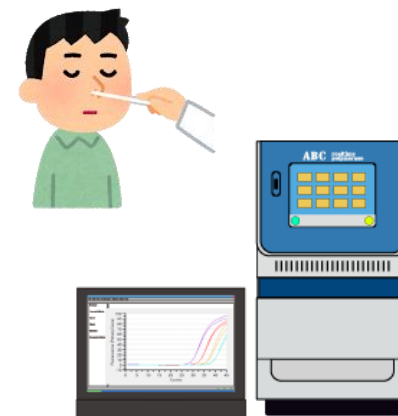
- ・報道機関等による問い合わせ、関係機関との連絡等について、健康危機管理課が一元的に対応

関係機関：大阪府医療対策課、大阪市感染症対策課、
中核市保健所（6か所）、東成警察署等

統合・独法化
効果

● 新型コロナウイルス検査への対応

- ・国立感染症研と協議しながら、迅速かつ正確な検査を実施
- ・依頼検査への対応
府内中核市、和歌山県、関西空港検疫所
- ・検査数の増加に伴い、各種検査機器を追加整備
（リアルタイムPCR、核酸抽出装置等）

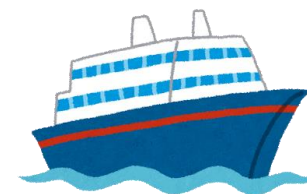


4. 業務実績にかかる重点項目（新型コロナウイルス関係）

統合・独法化
効果

●感染症拡大防止への貢献

- ・実地疫学研修（国立感染症研究所）に研究員を派遣（2年間）
研修過程において、新型コロナウイルス感染症クラスター対策班の一員として活動（外航クルーズ船、大阪集団発生事案）
- ・大阪府新型コロナウイルス対策本部会議に出席
検査結果や疫学情報を報告、感染拡大リスク等について科学的専門機関として助言



統合・独法化
効果

●最新情報の発信

- ・新型コロナウイルス感染症等に関する最新情報を適時発信
ホームページアクセス数の大幅な増加（過去最高アクセス数）
- ・報道機関連絡会を開催し、感染症の解説等を実施
テレビ、新聞等での情報発信数が過去最高件数



5. 機能強化事業の進捗状況

統合・独法化
効果

1 健康危機管理部門疫学チームの設置

広く最新の公衆衛生・健康危機管理情報を収集、評価
健康危機事象発生時に保健所等による実地疫学調査を支援

国立感染症研究所実地研修を受講 【大項目番号:4(小項目番号:8)】

実地疫学専門家養成コースの研修過程において、クラスター対策班の一員として活動(外航クルーズ船、大阪集団発生事案)
感染拡大防止に貢献

2 疫学解析研究部門の設置

疾病の流行に影響を与えている多様な要因を解析し、対応策を探索
試行研究等を実施し、成果を行政に助言

疫学解析研究への取り組み 【大項目番号:4(小項目番号:9)】

事業実施体制を整備し、発生動向が注目される感染症等の疫学解析に着手

5. 機能強化事業の進捗状況

統合・独法化
効果

3 試験検査の信頼性確保部門の設置

内部監査等により、試験検査の作業手順を確認し、指摘・指導

✓ 精度管理室による信頼性確保・保証業務の実施

【大項目番号:1(小項目番号:2)】

内部監査等 : 各種試験検査ごとに実施し、必要に応じて改善措置を要請

内部精度管理: 腸管出血性大腸菌検査の際に使用する菌株を統一

外部精度管理: 理化学分野13件、微生物分野11件に参加

→信頼性確保業務の客観性を担保

4 府内中核市に対する支援体制の構築

職員向け技術研修の実施、対応困難となる高度な試験検査の受入

✓ 府内中核市に対する支援体制の構築 【大項目番号:4(小項目番号:7,8)】

昨年度を大きく上回る依頼検査の実施: 2837件

(新型コロナウイルス、食品、食中毒、感染症、家庭用品等)

疫学研修・技術研修(食品衛生検査、感染症、水質、家庭用品等)の実施

5. 機能強化事業の進捗状況

統合・独法化
効果

5 学術分野・産業界への支援・連携体制の確立

地方衛生研究所の強みを生かした連携の深化、相談機能の強化

学術分野・産業界への支援・連携体制の確立

【大項目番号:2(小項目番号:4)】

【大項目番号:4(小項目番号:10)】

受託研究(企業、国(内閣府・厚生労働省)、自治体):16件

共同研究(企業、内閣府、自治体、大学等):23件

大阪大学医学部・薬学部学生に対する講義・研修の実施

各種学協会や企業と連携・協賛等し、講演会を開催

非常勤講師の派遣(国公立大学、私立大学等)

6. 施設一元化に向けた取り組み

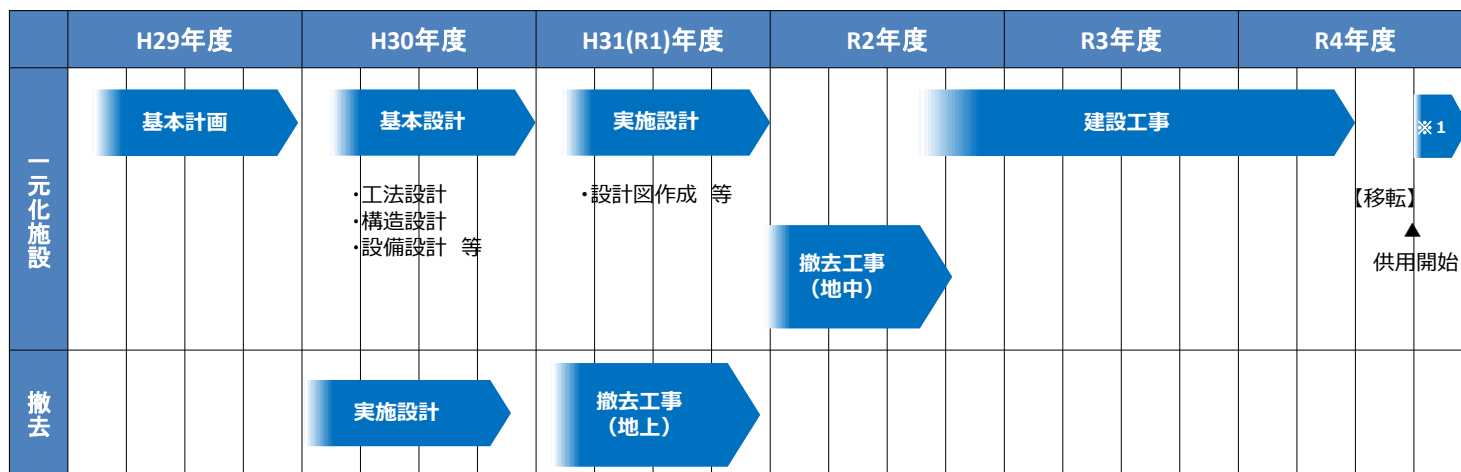
1 業務統一化プランの作成 【大項目番号:1(小項目番号:1)】

- ・両センター実施検査業務の一部を集約(片寄)し、標準作業書を統一
- ・センター間での情報交換会議の定期開催(食品化学分野・微生物分野)
- ・センター間での機器共同利用の推進

2 研究課題の集約 【大項目番号:2(小項目番号:3)】

両センターにまたがる調査研究課題を集約

3 新研究所施設の整備予定スケジュール(予定)



※1 外構工事はR5年1月～2月を予定。

6. 施設一元化に向けた取り組み

4 一元化施設の整備

◆ 整備主体:(地独)大阪健康安全基盤研究所

＜府市が施設整備費を補助＞

◆ 施設配置イメージ

◆ 一元化施設イメージパース(アの位置より)

【敷地面積:約6,500㎡】

中央大通り

